

個人情報ファイル簿（単票）

令和7年6月27日作成

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ台帳システム	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ入所審査並びに利用料徴収のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 性別、6 利用施設、7 利用料金	
記録範囲	対象児童、その保護者	
記録情報の収集方法	提出された利用申請書及び添付書類、住民基本台帳システム（住民情報）	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	（名称）総務部 総務課 総務係	
	（所在地）〒981-1592 角田市角田字大坊41	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） →紙媒体の有無（政令第21条第7項に該当するファイル） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル（手作業）処理ファイル）
備考	2025年12月より、標準化に合わせてシステムの仕様切替がある予定。個人情報の内容は変更なし。	